

## 化学物質審査規制の強化に向けた戦略検討調査

35百万円（35百万円）

総合環境政策局環境保健部 企画課化学物質審査室

### 1. 事業の必要性・概要

平成21年5月に化審法の一部を改正する法律が公布され、平成22年4月に改正化審法の一部が施行、平成23年4月に完全施行されたが、化審法の担う範囲が制定当初よりも広がった現在、改正化審法を運用するにあたり、いくつかの課題が明らかになっている。

現時点で考えられる課題としては、国際的な規制のハーモナイゼーション、市中在庫のある第一種特定化学物質含有製品の代替促進等がある。これらの課題について解決し、戦略的に化学物質審査規制の強化を図る。

### 2. 事業計画（業務内容H25～27）

化審法は法施行後5年を経過した時点で見直すことが規定されているため、以下の検討を行う。

- ・化学物質の人の体内や環境中の挙動の解析手法等の高度化
- ・有害化学物質含有製品の代替等の加速化

### 3. 施策の効果

化学物質審査規制制度の強化、化学物質の製造から廃棄までのライフサイクル全体を通じたりスクの削減により、化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への悪影響の削減に資する。化審法に基づき収集された有害性情報について情報共有及び利用が促進される。

# 化学物質審査規制の強化に向けた戦略検討調査

35 (35)百万円 [H25(H24)]

化審法は平成21年改正時の附則で、法施行後5年を経過した時点で見直すことが規定されている。このため、以下の検討を行うことが必要。



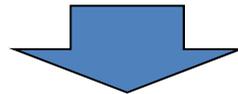
## 課題

- ①国際的な規制のハーモナイゼーションに向けた課題
- ②市中存在のある第一種特定化学物質含有製品の代替促進に係る課題



## 事業

- ①化学物質の人の体内や環境中の挙動の解析手法等の高度化
- ②有害化学物質含有製品の代替等の加速化検討



**化学物質審査規制制度の強化**  
**化学物質のライフサイクル全体を通したリスクの削減**